第6章　考　　察

第1節　溝咋遺跡出土の「筑状弦楽器」について

放送大学　笠原　　潔

第1項　はじめに

溝咋遺跡から出土した木製品W2に関しては、二つの点からの検討が特に必要と思われる。

一つは、これまでに出土した同種の木製品との比較の問題であり、もう一つは、当該出土品を含めて、そもそもこの種の木製品は何であったかという問題 —— 仮にそれが楽器であったとして、果たしてそれはどのような楽器であったかという問題 —— である。

以下、この二点について、検討を進めることにする。

第2項　同種の木製品との比較

弥生・古墳時代の遺跡からは、時として、五突起の棒状木製品が出土する。

この種の木製品は、これまでに、表27に示した八つの遺跡から九点が出土している（表27－ａ）。

これらの木製品は、以下の共通した特徴を示す。

①いずれも躯体の一方の端に五突起を持つか、もしくは、持っていたと推測される。

②躯体全体は、突起のある側（以下、「尾部」）からその反対側（以下、「頭部」）に向かって次第に先細りになっていく外形を取る。従って、躯体の幅は、突起付け根付近で最大値を示す。表27で「最大幅」とあるのは、この部分の数値である。

③躯体の一面は平滑面をなし（以下、こちらの面を「上面」と呼ぶ）、その反対側（以下、「裏面」もしくは「下面」）は稜が立っているか、弧を描いている。その結果、躯体断面は、平たい二等辺三角形をなすか、半円形ないしは蒲鉾型を呈す。

④突起下面は大きく抉られており、従って突起部分の厚さは躯体中央部に比べて薄い。抉り部分の輪郭は概ね放物線状をなす。躯体が最も分厚いのは、この突起下部の抉り込みが描く放物線と躯体下面の稜が交わる個所（ないしは突起下部の抉り込みが描く放物線と躯体下面の弧線が交わる個所）である。表27に「最厚」として示したのは、この部分の厚さである。

⑤頭部先端には、何らかの形で孔が穿たれている（もしくは、穿たれていたと推測される）。

以上のような特徴を持つこれら九点の木製品に加えて、静岡県浜松市角江遺跡からは、これと同種の木製品と思われる弥生時代の棒状木製品が二点出土している。この二点は、尾端の突起が五突起ではなく、四突起をなすという重大な相違は示すものの、上記九例と同種の木製品と見なすことができる[(1)]。従って、この二例も、一覧表に加えることにする（表27－ｂ）。

溝咋遺跡出土の木製品W2は、こうした棒状木製品の頭部側の断片であることが、器形の比較から明らかである。従って、これも表に加えることにする（表27－ｃ）。

サイズの問題　これら十二例のうち、全長が判明している中で最長の値を示すのは、四条大田中［6］（以下、遺跡名に表27に示した整理番号を付して、個々の遺物を区別する）の89.4㎝である。逆に、最

表27　棒状木製品一覧

	番号	遺跡所在地	遺跡名	時代	全長×最大幅×最厚１）	突起数2）	出典
a	1	奈良県橿原市	四分遺跡（藤原京下層）	弥生後期	〔26.2〕×　5.3　×　1.6	5	①
	2	兵庫県多気郡篠山町	葭池北遺跡	古墳前期	54.3　×〔9.0〕×　3.8	5	②
	3	滋賀県野洲郡野洲町	市三宅東遺跡	古墳前期（～中期前半）	〔66.2〕×〔9.2〕×　3.0	5	③
	4	愛知県豊田市	川原遺跡	古墳中期（四世紀末～五世紀初頭）	〔28.7〕×　6.1　×〔1.8〕	5	④
	5	滋賀県高島郡新旭町	森浜遺跡	古墳中期	〔54.9〕×10.2　×　4.1	5	⑤
	6	奈良県橿原市	四条大田中遺跡	古墳中期	89.4　×12.0　×　3.8	5	⑥
	7	奈良県橿原市	四条大田中遺跡	古墳中期	〔59.5〕×　7.8　×　2.2	5	⑦
	8	兵庫県出石郡出石町	袴狭遺跡	古墳中期	〔45.7〕×10.05×　3.2	5	⑧
	9	千葉県木更津市	菅生遺跡	古墳後期	60.9　×　5.3　×　1.9	5	⑨
b	10	静岡県浜松市	角江遺跡	弥生中期後葉～後期前葉	〔54.3〕×　5.7　×　2.5	4	⑩
	11	静岡県浜松市	角江遺跡	弥生後期前葉	56.4　×　5.0　×　2.6	4	⑪
c	12	大阪府茨木市	溝咋遺跡	古墳前期末（～中期初頭）	〔32.8〕×〔5.0〕×〔2.0〕	—	⑫

１）単位はcm。破損のため原サイズが不明の場合は、現存最大値〔　〕内に示した。
２）現存突起数ではなく、復原突起数。

出典
①奈良国立文化財研究所『飛鳥藤原宮発掘調査報告Ⅲ』1980。奈良国立文化財研究所『木器集成図録　近畿原始篇』（奈良国立文化財研究所史料第36冊）1933（以下、『木器集成図録』）
②篠山町教育委員会『古代祖先の歩み』1980（『木器集成図録』）
③本書。データは、野洲町教育委員会の鈴木桃代さんから御教示いただいた。
④飴谷一「豊中市川原遺跡出土の琴状木製品について」㈱愛知県埋蔵文化財センター『埋蔵文化財愛知』№53　1998
⑤滋賀県教育委員会・㈶滋賀県文化財保護協会『森浜遺跡発掘調査報告書』1978（『木器集成図録』）
⑥橿原市千塚資料館「秋期特別展『古代の琴』」展図録1992ほか。
⑦同上。
⑧兵庫県教育委員会「出石町袴狭遺跡遺物説明会史料」1991。データは、兵庫県教育委員会から御教示いただいた。
⑨大場磐雄・乙益重隆編『上総菅生遺跡』中央公論美術出版社1980
⑩㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所『角江遺跡Ⅱ　遺物編２（木製品）』（静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第69集）1996
⑪同上。
⑫本書。

も短いものは、葭池北［２］の54.3cmである。ただし、現存長26.2cmの四分［１］や現存長28.7cmの川原［４］の本来の長さは40cm程度であったと見積もられ、かつてはこうした小型の器体から、四条大田中［６］のような、その二倍以上の長さを持つ器体まで、この種の木製品には大小様々なサイズのものが存在していたことが推定される。

ところで、溝咋［12］は、現存する頭部だけでも32.8cmを測る。その輪郭は菅生［９］の頭部とよく似ているので、頭部幅5.0cmを測る溝咋［12］が頭部幅3.5cm、全長60.9cmの菅生［９］と同じ輪郭を取っていたと仮定してその復原長を求めると、87.0cmという数値が得られる。この数字は、溝咋［12］が四条大田中［６］に匹敵する長さを持っていたことを示唆するものである。現存部分の輪郭から推定される溝咋［12］の長さも、この数値にほぼ見合うものである。

頭部端の成形法　そうした溝咋［12］の器体を側方から眺めると、頭部端が斜めに切り落とされていて、上部よりも下部の方が突き出ていることに気付く。こうした特徴は、頭部が残存する古墳時代の五例中、葭池北［２］を除く四例（市三宅東［３］・四条大田中［６］・菅生［９］・溝咋［12］）にまで共通して見られ、頭部端の成形法に関して、当時、強い規範力が働いていたことが分かる。

頭部先端孔　これら棒状木製品で頭部が現存するものには、いずれも頭部先端部に何らかの仕方で孔が開けられている。

角江［10］の場合は、平滑面から穿った円孔が裏面まで貫通している（図293－ａ）。

角江［11］の場合は、平滑面から穿った孔が、頭部裏面を横断するように刻まれた溝上に開口している。別な言い方をすれば、角江［11］の頭部孔の断面は、底辺を欠いた凸字形をなしていると言える

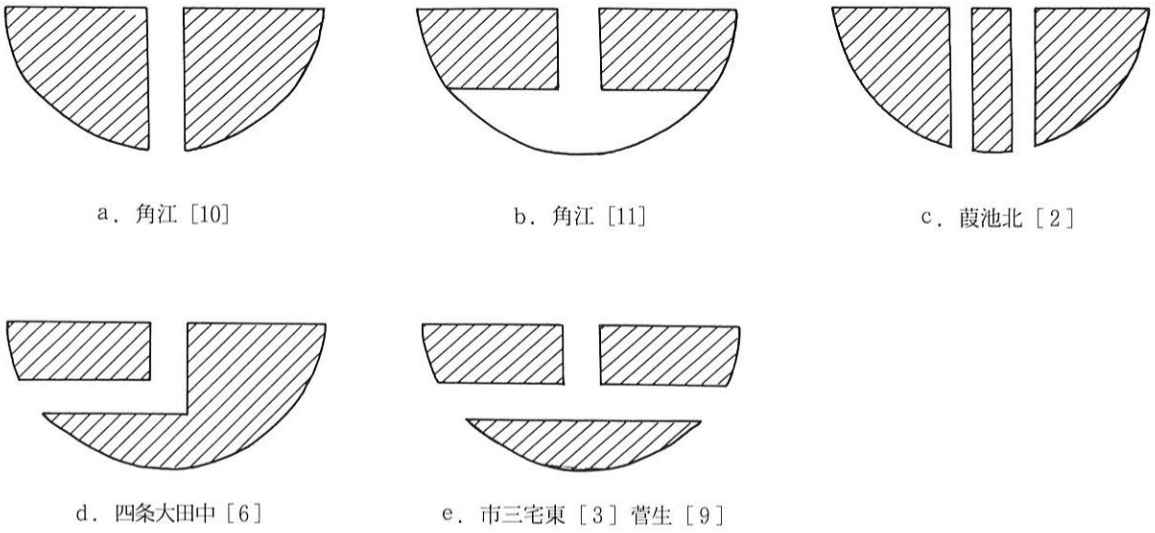

図293　頭部先端孔の断面模式図

（図293－ｂ）。

葭池北［2］では、頭部を横断するように並んだ二つの円孔が平滑面から裏面まで貫通している（図293－ｃ）。

四条大田中［6］の場合には、平滑面から穿たれた横長の楕円形の孔が、一側面から穿たれた円孔と躯体中心部で合流している。別な言い方をすれば、平滑面から穿たれた孔は、躯体中央部で九十度方向を換えて躯体側面に開口しているのである（図293－ｄ）。

市三宅東［3］と菅生［9］の場合は、平滑面から穿たれた半円形もしくは長方形の孔が、側面から穿たれた円形の貫通孔上に躯体中心部で開口している。別な言い方をすれば、両者の場合、頭部孔の断面は凸字形をなしていると言える（図293－ｅ）。

溝咋［12］の場合はどうかと言うと、平滑面から穿たれた半円形の孔は、躯体中心部で、側面から穿たれた円形の貫通孔上に開口している。つまり、市三宅東［3］や菅生［9］と全く同じ構造をしているのである。この三者は、頭部端の成形法のみならず、頭部先端孔に関しても、全く同じ作り方をしているのである。

さらに言うならば、この三者の頭部先端孔の形状は、四条大田中［6］や角江［11］のそれとも似ている。四条大田中［6］の場合には側面から穿たれた孔が反対側まで貫通しておらず、角江［11］の場合には、平滑面から穿たれた孔が、側面から穿たれた貫通孔上にではなく、底面から掘り込まれた溝上に開口しているといった相違はあるものの、これら五者の頭部孔の構造は互いによく似た形状をなしていると言ってよかろう。

集弦装置　しかしながら、溝咋［12］の大きな特徴は、この頭部先端孔の手前、尾部寄りの部分に、別材で作った集弦装置と思われる部材をほぞ留めしている点にある。部材には五本の溝が刻まれているが、その数は同種の棒状木製品の古墳時代例の突起数と一致する。そこから、溝咋［12］の場合にも失われてしまった尾部端には五本の突起があり、その各々に結び付けられた計五本の弦がこの五本の溝で各一本ずつ受けられていたと推定してよかろう。

集弦装置を備えたこの溝咋［12］の出土によって、この種の木製品に弦を張るとしたら平滑面側に張っていたこと、また、そうであったとすれば、この平滑面が上方もしくは外に向けられていたことが確実

になった。

こうした集弦装置を備えた例は、この種の木製品では始めてであるが、類似の集弦装置を備えた琴の出土は既に報告されている。大阪府堺市下田遺跡出土の琴（古墳時代前期）がそれである[2]。琴尻幅13.1cmと「槽作り」の琴（共鳴槽を伴う琴）としてはやや小型であるが、琴頭部の集弦孔の琴尾側（突起側）の縁に別材で作った集弦装置を木釘で留めている。集弦装置には十二条の溝が掘られているが、琴幅の狭さやこれまで出土した琴の突起数から判断して、その全ての溝が常時弦受け用として使用されていたと考える必要はあるまい。ともあれ、この下田の琴の集弦装置は、器種が異なるとはいえ、溝咋［12］の頭部先端孔の縁にある部材と非常によく似ており、そこから、溝咋［12］の部材も、弦受け用の装置であったと推定される。

なお、この種の集弦部材は、滋賀県守山市下長遺跡出土の槽作りの琴（古墳時代前期）にも装着されていた可能性がある。この琴は、琴板琴頭部中央に大きな長方形の切り込みを入れ、その先の琴尾寄りの部分を浅く掘り込んで、そこに小孔を二つ横に並べて貫通させているのが特徴である[3]。出土報告では、この二つの小孔は集弦用の孔と報告されているが、そうではなく、この孔は、掘り込み部分に装着された別材の集弦装置を固定するための釘留め孔であった可能性が高い[4]。

こうした琴の集弦装置と類似の装置を備えているところから、溝咋［12］を含む弥生・古墳時代の棒状木製品は、器種こそ違え、琴に似た弦楽器であった可能性が高いと考えられる。

なお、市三宅東［3］・四条大田中［6］・菅生［9］・溝咋［12］のように、上面から穿たれた頭部先端孔が側面から穿たれた孔に躯体中央部で合流しているものの場合、側面から穿たれた孔に棒を差し込んで、突起側から張った弦をこの棒に巻き付けて固定したとする考え方がある[5]。これら四点に関しては、そうした集弦法を取った可能性も否定できないが、角江［11］の場合には、平滑面から穿たれた孔は躯体裏面に掘り込まれた溝上に開口していて、棒を側方から差し込んだとしても底面の支えがなく、葭池北［2］や角江［10］の場合には、頭部の孔は単なる貫通孔である。従って、市三宅東［3］以下の四者の場合にも、そうした弦の巻取り法を想定する必要は必ずしもないように思われる。いずれにせよ、躯体頭部への弦の固定法を示す痕跡は、今のところ、どの出土品でもまだ確認されておらず、この点に関しては今後の検証を待ちたいと思う。

装飾　溝咋［12］のもう一つの特徴は、平滑面の頭部端が装飾風の溝で囲まれており、しかも、頭部に黒漆が塗られている点にある。この種の木製品で躯体に装飾が施されている例には、四条大田中から出土した二点がある。四条大田中［6］の場合は、躯体裏面に細い線で弧文が刻まれ、また、平滑面に穿たれた頭部先端孔付近にも細い弧文による装飾がある。四条大田中［7］の場合は、躯体裏面が唐草文などを組み合わせた華麗な装飾で飾られている。現在までに躯体に装飾が加えられた例はこの三点だけであり、いずれにせよ、溝咋［12］のように、漆が塗られていたり、頭部に装飾風の溝が掘られている例は今のところ他にない。

第3項　器種の問題

従来の分類法　溝咋［12］を含むこの種の棒状木製品は、従来の分類法では、「板作り」の琴（共鳴槽を持たない琴）に分類されてきた。

出土琴の分類を試みた水野正好氏は、その時点までに出土していた琴を、まず、大きく「板作りの琴」（共鳴槽を持たない琴）と「槽作りの琴」（琴板の下に共鳴槽を伴う琴）に二分し、さらに形状に基づい

て前者を三群五種に、後者を二群四種に分類した。この分類で、水野氏は、森浜［5］と葭池北［2］を「板作りの琴」の第1群第2種、すなわち「比較的幅せまく長さも短い細身の形をもち琴板の表面は平滑であるが、裏面は稜をたて断面を三角に仕上げる作りの琴」に、菅生［9］を「板作りの琴」第3群第1種、すなわち「羽子板形の特殊な形態をもち、板作りの前記2群とは異なる趣きをもつ琴」に分類した(6)。

奈良国立文化財研究所が刊行した『木器集成図録　近畿原始篇』は、出土琴を頭部の平面形・胴部の断面形・尾部の突起数の三つの観点から分類しているが、その中で、胴部の断面形に関しては出土琴をまずⅠ類（板作りの琴）とⅡ類（槽作りの琴）とに大きく分け、さらにその中をそれぞれａからｃまでの三グループに細分している。この分類では、当該器種は「Ⅰｃ類：裏面に稜があり〔胴部断面形が〕厚手の二等辺三角形をなすもの」に分類されている(7)。

これに対して、筆者は、通常の「板作り」の琴が「平坦な一枚板からなり、四ないし六突起を持つ」のに対して、当該器種は「躯体が途中から厚みを増して断面が二等辺三角形をなす棒状の器形を持ち、また、五突起を持つ」という固有の特徴を示すところから、これを通常の「板作り」の琴から分離すべきことを提唱して、これを「第三種の琴」（ないしは「棒状琴」）と呼んだ(8)。「第三種の琴」とは、「板作りの琴」「槽作りの琴」に次ぐ〈第三種〉の琴の意味である。

琴か？　しかし、この種の木製品は、そもそも「琴」であったのであろうか。この場合の「琴」とは、奏者の前に横たえて弾奏する撥弦楽器を意味するが、この種の木製品の場合は、躯体裏面が弧を描いていたり、稜が立っていたりするため、これを横たえると、はなはだ不安定な置き方となってしまう。そうしたところから、この種の木製品は、楽器ではあったとしても、「琴」とは別種な楽器ではなかったか、と推測されるのである。

そうした躯体の形状に注目した場合、楽器としての構え方としては、以下の四通りが考えられる。

①ヴァイオリンのように左肩に載せて構える。

②アイヌの楽器トンコリのように、左胸の前に垂直に、ないしはやや斜めに立てて構える。

③ギターのように、腹に抱えて構える。

④中国古代の楽器「筑」のように、突起と反対側の躯体頭部を左手で握り、器体を身体の前に突き出すようにして構えて、右手に持った棒で演奏する。

このうち、①の構え方は、四条大田中［6］や溝咋［12］の全長が90㎝にもなんなんとする長さを持っているところから、困難であろう。ちなみに、ヴァイオリンの場合は全長60㎝前後であり、肩に載せて演奏したとすれば、この程度の長さが適当であったと思われる。また、突起下部を左肩に載せて構えるとなると弦間隔の狭い頭部で弦を弾くことになってしまい、逆に、頭部を左肩に載せるとなると、稜が立ったり、弧を描いていたりする裏面が肩に当たってしまう。こうした点も、このような構え方をした可能性を否定していると思われる。

②の可能性は考えられなくもないが、その場合、突起を上方に向けるとしたら、突起付け根付近を左手の手のひらで受けとめることになる。そうした場合、突起付け根部の幅が12.0㎝もある四条大田中［6］のような幅広の躯体を手のひらで支えるのは容易なことではない。逆に、突起を下方に向けた場合には、握りやすい太さの頭部が上部にくるため、左手で握りやすくはなるが、構造的に弱い突起部が地面もしくは奏者の膝にあたってしまう。また、こうした構え方をした場合、四条大田中［6］や溝咋［12］のような大型の器体はともかく、四分［1］や川原［4］のような小型の器体は保持しにくかっ

たであろう。こうしたところから、このような構え方をした可能性も低いと判断せざるを得ない。

③の可能性も考えられないではないが、その場合、躯体の最も分厚い部分、すなわち、突起下部の抉り込みと躯体裏面の稜（ないしは躯体下面の弧線）が交わる個所が奏者の腹にあたってしまう。そうした場合、なぜこのような器形を取る必要があったか、説明が付かない。この点が、こうした構え方の可能性を否定しているように思われる。

このように考えた場合、④の構え方は、躯体構造から考えて最も合理的である。この種の木製品の場合、頭部側の胴は尾部側（突起側）に比べて細く、しかも握りやすくなっている。そもそも、頭部側の躯体裏面が弧を描いていたり、稜が立っていたりするのは、弦を張った平滑面を上方に向けて握った場合に、握りやすくするための工夫だったのではなかろうか。そうであったとすれば、この種の木製品は、古代中国の楽器「筑」と同様、頭部を左手で握って躯体を奏者の体躯の前に突き出し、右手に握った棒状の撥で演奏した楽器であった可能性が高いと考えられる。この考え方は、岡崎晋明氏が最初に提唱したものであるが[9]、筆者もこれに賛同するものである。

筑　「筑」は、古代中国に起源をもつ弦楽器である。後漢の許慎（西暦30－124）の『説文解字』には「筑、竹を以て五弦の楽を曲する也。竹に从〔したが〕い、巩に从う。巩、これを持つ也。竹、亦、声なり（筑、以竹曲五弦之楽也。从竹、从巩。巩、持之也。竹亦声）」とある。「筑とは、竹をもって五弦の曲を演奏する楽器である。字形は、竹と巩からなる。巩は、これを把持したところを象形したものである。チクという音は、また、この字の音ともなっている」といった意味である。

後漢時代の末に袁紹の軍謀校尉として活躍し、また、『風俗通義』の著者としても知られる応劭が『漢書』高帝紀十二年の条に付した注には「状、琴に似て大頭。弦を安〔＝按〕ずるに竹を以てこれを撃つ。故に名づけて筑と曰く（状、似琴而大頭。安弦、以竹撃之。故、名曰筑）」とある。同じ個所に付けられた唐の顔師古（西暦581－645）の注には、「今の筑の形は瑟に似て細頸也（今筑形似瑟而細頸也）」とある。顔師古の注からは、筑は唐代になっても使われ続けていたものの、形が変化し始めていたことが窺われる。事実、後代の文献になると、五弦の筑の他に十二弦、十三弦、二十一弦の筑も挙げられるようになり、時代が下るにつれて弦数が増加していったことが分かる。それと同時に、筑と箏との形態的混同も生じたようで、後代の資料に載せられた筑の図は、筑本来の形態を知る上であまり役に立つものではない。

筑本来の形態を知る上で有用なのは、中国で出土した考古学的資料である。

馬王堆三号漢墓出土筑　湖南省長沙市郊外の馬王堆三号漢墓からは、筑の明器が出土している（写真17上）[10]。この出土品が筑を象ったものであることは、一緒に出土した埋葬品リストから判明した。全長約33㎝で、躯体の半ばまでは断面ほぼ長方形の角材状をなしているが、頭部側は下面と両側部が削られて細くなっており、握りやすい形状になっている。ただし、先端に至って再び幅を若干広げているのは、次に述べる弦掛け用の竹釘を打ち込むためである。躯体上面の両端部には、竹釘が横一列に五本ずつ打ち込まれており、出土時にはその一部に弦が結び付けられたまま残っていた。角材状になっている方の先端部には、釘列のさらに先の所に、キノコのような形の柱（じ）が立てられているが、これは竹釘に結んだ弦の余りの部分を結び付けるためのものと推定されている。

馬王堆三号漢墓の墓主は、馬王堆二号漢墓の墓主である長沙国丞相利蒼と馬王堆一号漢墓の墓主であるその夫人（生々しい屍体が発見されたことで話題を呼んだ）の間に生まれた男子の一人で紀元前168年に死んだ人物であることが出土品から判明しており、そこからこの明器の製作年代の範囲も画定され

る。

曾侯乙墓出土筑　湖北省随県の曾侯乙墓から出土した細長い五弦の撥弦楽器は、発掘報告書では「五弦琴」と報告されているもの[11]の、これも筑と認めてよいであろう（写真17中）。全長115cm、尾部幅7.0cm、尾部高4.0cm、頭部幅5.5cm、頭部厚1.4cm。尾部側は断面長方形で中は中空になっており、下面に楕円形の響孔が開口している。躯体中央部から頭部寄りの部分の厚さは尾部側よりも薄く、断面が蒲鉾型になるように成形されている。上面の両端には小孔が五個ずつ躯体を横切るように開けられ、その手前には頭部・尾部とも弦受け用の高まり（「岳山」）が設けられている。尾部上面には、馬王堆三号漢墓出土の筑と同様、キノコ状の柱が削り出されている。この墓は、紀元前433年頃に死亡した楚の属国曾（＝随）の支配者乙のものであることが判明しており、従って、この楽器は春秋時代末期のものである。なお、同墓の発掘報告書では、「頭部」「尾部」という言葉の使い方が本稿での呼び方と正反対になっている。本稿では、日本側の出土例の記述と一致させるために、同報告書での「頭部」「尾部」という言葉の使い方を改めたことを申し添えておく。

このほかにも、湖南省長沙市の望城坡漢墓からも前漢時代の三点の筑が出土したことが報じられている[12]。

図像資料　筑の演奏法を示す図像資料も出土している。馬王堆一号漢墓の棺画（写真17下）や江蘇省連雲港の前漢墓の漆喰画（図294）がそれである[13]。これらの資料を通じて、奏者は筑の頭部を左手で握り、楽器全体を体躯の前に突き出すようにして、右手に持った長い竹棒で弦を打った（もしくは、払った）ことが分かる。古来、「鼓琴撃筑」と言うが、この場合の「撃」とは、「琴」が「鼓」すなわち指で弾奏されるのに対して、竹棒で打弦することを意味したものであることが、これらの資料から推測される。

なお、東京の出光美術館には、筑奏者を象った漢代の塑像が所蔵されている[14]。

筑との共通点　これらの考古資料に見られる春秋時代から漢代にかけての筑は、以下の点で弥生・古墳時代の棒状木製品と構造的特徴を共有している。

①躯体全体が細長い外形を示す。

②頭部側が尾部側に比べて細くなっており、握りやすい太さになっている。その部分の下面は弧を描いており、手のひらにうまくフィットする。

③上部の平滑面に弦を張っている。

筑との相違点　その一方で、日本の遺跡から出土する棒状木製品は、以下の点で古代中国の筑と相違している。

①古墳時代の棒状木製品は、筑と同様、五弦であったと推定されるが、弥生時代の出土例のうち、角

図294　江蘇省連雲港の前漢墓の漆喰画

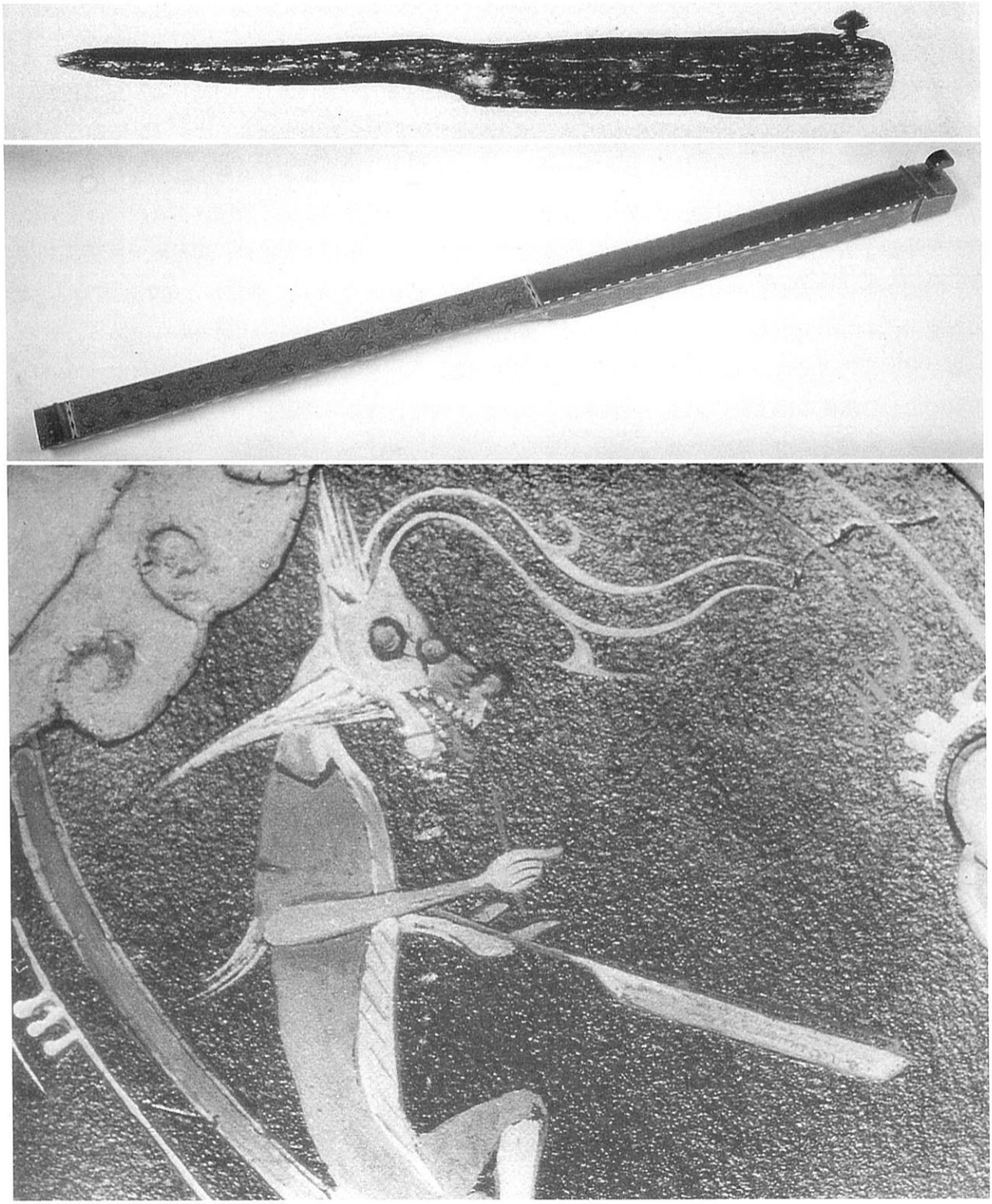

上・馬王堆三号漢墓出土筑
中・曾侯乙墓出土筑
下・馬王堆一号漢墓の棺画

写真17　筑関連資料

江遺跡から出土した二点は四突起であり、四弦であったと推定される。

②日本の棒状木製品は尾部に突起を持つが、中国の筑には突起がない。

③筑の尾部は箱状になっているが、日本の棒状木製品の場合は箱状になっておらず、その代わりに突起下面が大きく抉られている。

④筑の尾部には、弦の余りを結び付ける柱(じ)が立っているが、日本の棒状木製品にはそれに相当するものはなく、弦は突起に直接結び付けられていたと推測される。

筑状弦楽器　こうした点から、日本の棒状木製品は、筑に似ているが、筑そのものではなく、従って、これを呼ぶ際には、「筑状弦楽器」ないしは「筑状打弦楽器」という名称を用いるのが適当であろうと思われる。

なお、現在までのところ、この「筑状弦楽器」を演奏している姿を象った埴輪の出土は報告されていない。また、後代の日本側の文献にも、これに該当する楽器に関する記述は見当たらない。ただし、『隋書』倭国伝（『隋書』東夷伝中の倭国の条）に記された推古朝の日本音楽に関する報告文（「楽有五弦琴笛」）中の「五弦」という言葉が、この「筑状弦楽器」を指している可能性があることは、指摘しておきたい(15)。

註

（1）拙稿「出土琴の研究(3)」『放送大学研究年報』第16号　1999. 3
（2）㈶大阪府文化財調査研究センター『堺市下田町所在　下田遺跡　── 都市計画道路常盤浜寺線建設に伴う発掘調査報告書 ──』（㈶大阪府文化財調査研究センター調査報告書第18集）1996
（3）滋賀県埋蔵文化財センター『滋賀埋文ニュース』第121号　1990. 4
（4）拙稿「出土琴の研究(2)」『放送大学研究年報』第13号　1996. 3
（5）佐賀県立博物館『時代をかなでた楽器　音の結ぶ世界』展図録　1994　94頁で、そうした弦の巻取り法の可能性が指摘されている。
（6）水野正好「琴の誕生とその展開」『考古学雑誌』第66巻1号　1980
（7）奈良国立文化財研究所『木器集成図録　近畿原始篇』（奈良国立文化財研究所史料第36冊）　1993
（8）拙稿「出土琴の研究(1)」『放送大学研究年報』第12号　1995. 3
（9）岡崎晋明「古代人の楽器と歌舞」大塚初重他編『考古学による日本歴史』12「芸術・学芸とあそび」雄山閣　1998
（10）劉東升他編著『中国楽器図志』軽工業出版社　北京　1987、『中国音楽史図鑑』中国芸術研究院音楽研究所・人民音楽出版社　北京　1988ほか。
（11）湖北省博物館編『曾侯乙墓』文物出版社　北京　1989、東京国立博物館　特別展『曾侯乙墓展』図録　1992ほか。
（12）『月刊文化財発掘出土情報』1994年4月号（127－128頁）。同、1994年5月号（144頁）。
（13）劉東升他編著、前掲書。前掲『中国音楽史図鑑』。
（14）富田哲雄『陶俑』（平凡社版『中国の陶磁』2）平凡社　1998所載の写真では、楽器は左肩に立てかけられた状態で写っているが、左手に持たせるのが正しい。
（15）この問題に関しては、拙稿「出土琴の研究(3)」を参照されたい。

追記　本稿入稿後、新たに三点の「筑状弦楽器」が出土した。静岡県浜松市恒武西浦遺跡出土のもの（古墳中期、五世紀）は、躯体の一側面を失い、頭部も欠損しているが、現存長105㎝、現存幅8.5㎝、最厚4㎝を測る。下面には華麗な模様が彫り込まれ、赤漆・黒漆の付着も確認された。下面に三個所釘孔がある。筆者は、この出土品を、実用の楽器ではなく、祭祀用の儀器ではなかったかと考えている（1999年7月28日付け静岡新聞）。西浦遺跡と一体の遺跡である恒武山ノ花遺跡出土のもの（古墳中期、五世紀。ヒノキ）は、突起および頭部の集弦孔から先の部分を失っているが、現存長65.7㎝、現存幅6.8㎝、最厚2.8㎝を測る。胴部の絞り込み方など、西浦遺跡出土のものと共通した特徴を示すが、躯体に装飾は施されていない（㈶浜松市文化協会、『山ノ花遺跡　遺構編（図版）』1998. 3に「櫂」として掲載）。京都府日向市東土川西遺跡（長岡京下層）出土のもの（古墳前期、四世紀前半。スギ）は、頭部の断片で、現存長35.2㎝、現存最大幅5.8㎝、最厚3.0㎝。溝咋遺跡出土品と同様の集弦用の別材をはめ込んだと思われる浅い溝が集弦孔の手前に掘り込まれている点が注目される。サイズ的にも溝咋遺跡出土品に近い（1999年9月25日付け京都新聞）。

また、静岡県磐田市明ヶ島5号墳の覆土および下層から出土した土製品（五世紀前半。古墳構築前に散布されたもの）の中に、「筑状弦楽器」を象ったほぼ完成品が二点、ほかにその断面と思われるものが数点あることを確認した。本文に記したように、「筑状弦楽器」を象った埴輪は確認されていないが、土製品祭祀の場合には、「筑状弦楽器」を象ることがあったことが判明した。